

買い物客用臨時駐輪場有料化に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間 令和2年9月18日(金)～10月19日(月)

2. 意見の数 9件

3. 意見提出人数 4人(メール3人、持参1人)

4. 意見内容の概要

区分	件数
有料化には賛成だが、運用に要望あり。	8件
有料化に対して反対。	1件
合計	9件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、素案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	2件
■	意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	5件
▲	ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	1件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	1件
	合計	9件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
有料化には賛成だが、運用に要望あり	1	ラック式になると思うが、最近の子乗せ自転車等大型化に対応した駐輪設備として欲しい。	□	1件	ラック式ではなく自転車の前輪など車体の一部を固定するタイプの駐輪設備を想定しているため、子乗せ自転車も駐輪可能です。ただし1台あたりの駐輪スペースについては入札して決定した業者と協議のうえ決定するため、ハンドル幅が大きい自転車については駐輪不可となる可能性があります。
	2	休日等は容量が不足しているので隣の未利用地への拡大を議会等で議論して欲しい。	■	1件	平成26年度に隣接の未利用地も含め、有料の市営駐輪場を設置する条例改正を議会に提案しましたが、駅に近接する場所に駐輪場目的のみの施設を恒久的に設置することの是非が問われ否決された経緯があります。そのため、今回は議決の主旨を尊重し本案件については暫定的に5年間、現在の買い物客用臨時駐輪場の敷地において有料化を図るものです。
	3	バイクの駐輪スペースが少ないので、自転車の駐輪スペースを減らしてバイクの駐輪台数を増やしてほしい。	■	1件	現在の駐輪状況を踏まえ計画台数を示しましたが、設置される計画台数については入札して決定した業者と協議のうえ決定いたします。

有料化には賛成だが、運用に要望あり	4	駐輪場の有料化について商店街はどのように考えているのか。	◆	1件	買い物客用臨時駐輪場は、商店街からの要望で市と商店街が覚書を締結し平成17年から開設しました。開設以降、商店街で管理運営を行ってきましたが、管理にかかる負担が大きく継続が困難なこと、また、商店街利用者の当該駐輪場の利用が見受けられないことから、商店街より覚書を延長しない旨の申し出を受けました。こうした経緯から、商店街からの意見も取り入れたうえで立案をさせていただいております。
	5	通勤や通学で使用する人が増えることで買い物客用として使用するスペースが残るか疑問である。	■	1件	本有料化については暫定的に5年間の実施になりますので経過を見て更に検討を進めていきます。
	6	駐輪計画台数の根拠を示して欲しい。	□	1件	現在の駐輪状況を踏まえ計画台数を示しましたが、設置される計画台数については入札して決定した業者と協議のうえ決定いたします。
	7	商店街での買い物、レンタルスペースの使用など日々の生活に必要な場所として駐輪場を使用させていただいております。逗子銀座商店街協同組合の管理にかかる負担が大きく継続が困難な旨、理解いたします。市の財政が苦しく、民間事業者へ貸付を行い有料化になることも理解いたします。しかし、逗子市は駅近くに銀行や商店などが集中しており、一度に用事を済ませるため、駐輪料金が「最初の1時間無料」ではとても足りません。レンタルスペースを利用しますと、1レッスンだけで1時間です。その前後に銀行へ寄ったり、クリーニング店に寄ったり、買い物を済ませたりなど、幾つかの商店を回ると更に1時間はかかります。駐輪料金を「最初の2時間無料」としていただきたく要望いたします。	■	1件	今回の有料化及び無料時間帯設定の経緯としては、商店街からは利用が見受けられないと意見がありましたが、一定数買い物客利用者がいると考えたことから、市内駐輪場ではほとんど例のない無料時間帯を試験的に設けることとしました。時間数に関してはまず、1時間で運用し、その後は今回の意見や運用状況を踏まえ必要に応じて検討していきます。

有料化には賛成だが、運用に要望あり	8	1時間無料では通院などには短いのでせめて1時間半、できれば2時間無料としてほしい。 (この時間でも付近の従業者や電車に乗って出かける利用者への抑止策にはなる。)	■	1件	今回の有料化及び無料時間帯設定の経緯としては、商店街からは利用が見受けられないと意見がありましたが、一定数買い物客利用者がいると考えたことから、市内駐輪場ではほとんど例のない無料時間帯を試験的に設けることとしました。時間数に関してはまず、1時間で運用し、その後は今回の意見や運用状況を踏まえ必要に応じて検討していきます。
有料化に対して反対	9	在宅勤務、オンライン授業の広がりにより、駐輪場の需要が減少している。 また、立地が奥まっっており前面道路が狭いため利用しづらいことからB/C(費用便益比)が低く支出超過になると考えるので本案件に反対です。	▲	1件	駐輪場用地として民間事業者へ土地を貸付し、民間事業者による民設・民営の駐輪場となります。 市は、業者から毎月定額の土地利用料を収入として得るため有料駐輪場の開設により市が損失を受けることはありません。
合計				9件	